

## 平成17年度「福井元気宣言」推進に係る政策合意の取組結果

(平成18年3月末現在)

「福井元気宣言」の4つのビジョンを着実に実現していくため、平成17年4月に知事と合意をした「政策合意」の取組結果について、次のとおり報告します。

平成18年3月

企業局長 藤原 宣章

### I 総括コメント

- ・テクノポート福井に立地する企業の本社を積極的に訪問することにより、既操業企業の新たな設備投資、未利用区画の解消、雇用機会の拡大に努め、目標を上回る成果を上げることができました。また、新規の企業立地については、産業労働部と一体となった誘致活動を展開しました。
- ・電気事業における経営合理化方策として、発電所運転監視業務と、ダム監視業務の見直しを行い、平成18年度から運転監視業務のアウトソーシングとダムの遠方監視を実施することとしました。
- ・日野川地区水道用水供給事業においては、平成18年12月の給水開始に向けて、計画どおり工事は進捗しています。
- ・テクノポート福井浄化センターにおいては、汚水浄化のための活性炭をより効果的に使用することで、経費の節減に努めました。
- ・局内ミーティングを開催することで、各事業が抱える課題や・問題点、最新の情報について共有化を図りました。
- ・電力自由化の進展により経営環境が厳しさを増す中で、将来における公営電気事業のあり方については、経営の譲渡等様々な観点から引き続き検討していきます。
- ・再生可能なクリーンエネルギーである水力発電および風力発電により石油代替エネルギーを供給するとともに、発電所見学会の開催など、自然環境への関心を高める活動を実施しました。

### II 「政策合意」の取組項目に係る結果について

- ・別紙「平成17年度 取組項目に係る結果報告(企業局)」のとおり

# 平成17年度 取組項目に係る結果報告（企業局）

（平成18年3月末現在）

## 【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。（例：成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの）
- ・目標を達成しました。（例：成果が目標どおり達成されたもの）
- ・目標を一部達成しませんでした。（例：成果の一部が目標に及ばなかったもの）
- ・目標にはいたりませんでした。（例：成果が目標に及ばなかったもの）
- ・取組を継続します。（例：成果を上げるためには年度を超えて取り組む必要のあるもの）

役職	企業局長	氏名	藤原 宣章
取組項目		取組結果	
<p>○重点項目</p> <p>1 産業の活性化</p> <p>テクノポート福井の未操業企業に対し早期操業を働きかけるとともに、立地企業との情報交換や連携強化を図り、新たな設備投資や雇用機会の拡大を促進することにより、本県産業の活性化を促進します。</p>		<p>〔成果等〕 目標を上回って達成しました。</p> <p>テクノポート福井の未操業企業の本社を訪問し、早期操業を働きかけるとともに、操業が見込めない場合は隣接企業への譲渡（民々売買）について検討を促しました。また、未利用区画の解消に向けて操業企業に対しても情報収集に努め、新たな設備投資や雇用機会の拡大を促進しました。なお、新規立地も1社ありました。</p>	
<p>〔未操業企業 12社 → 11社〕 〔工場増設 7社〕 〔新規雇用者数 30名〕</p>		<p>〔未操業企業 12社 → 10社〕 〔工場増設 12社〕 〔新規雇用者数 45名〕</p>	
<p>○個別項目</p> <p>1 経営の健全化と利用者サービスの向上</p> <p>電気事業において、滝波川第一発電所の運転監視業務および雲川ダムの監視体制を合理化します。</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>滝波川第一発電所の運転監視業務（交代制勤務者3名による業務の外部委託）については、受託者用マニュアルを整備しました。雲川ダム監視体制の合理化では、規程等を整備し平成18年4月から実施します。</p>	
<p>〔滝波川第一発電所の運転監視業務 人数3人削減〕 〔雲川ダムの監視体制 人数2人削減〕</p>		<p>〔滝波川第一発電所の運転監視業務 人数3人削減〕 〔雲川ダムの監視体制 人数2人削減〕</p>	
<p>日野川地区水道用水供給事業において、平成18年中の供用開始に向けて、王子保浄水場（仮称）等を整備します。</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>平成18年12月の給水開始に向けて、計画どおり工事は進捗しています。</p>	
<p>〔浄水場建設工事 75% → 80%〕 〔3月末〕</p>		<p>〔浄水場建設工事 75% → 80%〕 〔3月末〕</p>	
<p>テクノポート福井浄化センターにおいて、汚水浄化のための活性炭をより効果的に使用することで、経費の節減に努めます。</p>		<p>〔成果等〕 目標を上回って達成しました。</p> <p>汚水を浄化するために用いる活性炭について、汚れを吸着する能力の状況を的確に見極め、可能な限り活性炭の再生を行うことなく運転することにより、活性炭および再生工程に用いるA重油の使用量を減らすことができました。</p>	
<p>〔活性炭使用量の削減効果 1,775千円〕 〔活性炭使用量の削減 5,000kg〕 〔A重油使用量の削減効果 4,500千円〕 〔A重油使用量の削減 100kℓ〕</p>		<p>〔活性炭使用量の削減効果 7,911千円〕 〔活性炭使用量の削減 22,283kg〕 〔A重油使用量の削減効果 15,279千円〕 〔A重油使用量の削減 363kℓ〕</p>	

# 平成17年度 取組項目に係る結果報告（企業局）

（平成18年3月末現在）

## 【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。（例：成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの）
- ・目標を達成しました。（例：成果が目標どおり達成されたもの）
- ・目標を一部達成しませんでした。（例：成果の一部が目標に及ばなかったもの）
- ・目標にはいたりませんでした。（例：成果が目標に及ばなかったもの）
- ・取組を継続します。（例：成果を上げるためには年度を超えて取り組む必要のあるもの）

役職	企業局長	氏名	藤原 宣章
取組項目		取組結果	
各事業分野における顧客情報など現場の様々な情報を組織の枠を超えて共有し、現状分析と課題解決を図るための「局内ミーティング」を開催することにより、経営の健全化と利用者サービスの向上を図ります。		〔成果等〕 目標を達成しました。 企業局課長・所長会を3回、課長会を47回開催し、各事業が抱える課題や最新の状況について情報の共有化を図りました。	
電力自由化の進展により経営環境が厳しさを増す中で、将来における公営電気事業のあり方について局内で検討します。		〔成果等〕 取組を継続します。 国をはじめとする関係諸機関や民間譲渡を行った県からの情報収集を行いました。	
2 地球環境の保全 再生可能なクリーンエネルギーを確保するため、水力発電および風力発電を実施し、石油代替エネルギーを供給します。		〔成果等〕 目標を達成しました。 水力発電と風力発電を合わせ、約2億3千万kWhの石油代替エネルギーを供給しました。  〔約2億3千万kWhの発電量 ・一般家庭約6万4千世帯分の年間消費電力に相当 ・原油換算でドラム缶約27万6千本分を節約〕	
新エネルギーに対する知識を深めるため、若手職員を中心に廃棄物発電、バイオマス発電およびマイクロ発電の調査・研究を行います。  〔テーマ 廃棄物発電 バイオマス発電 マイクロ発電〕		〔成果等〕 目標を達成しました。 新エネルギーに対する知識を深めるため、若手職員を中心にエコエネルギーの学習会を開催しました。  〔開催回数：6回、構成員：8名 内容 廃棄物発電 バイオマス発電 小型風力・水力発電〕	